

# 第 18 回 W12 研究会 宿泊・お弁当のご案内

2010年9月16日(木)～9月17日(金)の2日間、国際佐渡観光ホテル八幡館にて開催されます上記研究会のご宿泊を、(株)JTB西日本 EC営業部で担当させていただきます。全国各地より参加される皆様方に宿泊のご案内を申し上げます。なにとぞご利用賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 宿泊のご案内

◆宿泊日 : 2010年9月15日(水)・9月16日(木)

◆旅行代金 : お1人様・1泊朝食夕食付き・サービス料・税金込みの宿泊代金

NO	ホテル名	1泊朝食付 旅行代金 (円)	
		6名様1室利用	
		9/15 (竹プラン)	9/16 (松プラン)
1	国際佐渡観光ホテル八幡館	11,700円	15,900円

※お部屋割りにつきましては、事務局様より割り振りさせていただきます。  
 ※ご宿泊日により料金が異なりますのは、夕食の料理内容が異なる為です。  
 ※9月15日(水)の夕食は19:00からでございます。

## 2. ご昼食弁当のご案内

ホテル周辺でのお食事施設は限られております。以下の通り、お弁当のご案内を申し上げます。

\*日時:平成22年 9月 16日(木)

\*お弁当代金:1個 1,575円(税込)

\*配布時間:12:00 ~ 13:00 (予定) 配布場所:おけさホール

## 3. 申込み・お支払方法

- 別紙申込書に必要事項をご記入になり、**FAX または Eメール**にてお送りくださいませ。(お電話でのお申込はお受けしておりませんのでご了承下さい)
- お支払方法について、「1. 銀行振込」をご選択された方には費用明細書等をJTBよりお送りいたしますので確認のうえ、所定の期日までにお支払ください。  
また、「2. クレジットカード」決済をご選択される場合は「通信契約」が適用となります。ご予約と同時に旅行代金全額を引き落としさせていただきますのでご了承ください。詳しくはご旅行条件書にてご確認ください。なお、後日宿泊予約確認書をお送りいたします。
- 当日、チェックインの際に宿泊予約確認書をフロントにてご提示下さい。  
※ご希望のホテルが満室の場合は、同等クラスの他のホテルをご案内しますので、ご了承下さい。

## 4. 申込締切日

**2010年9月1日(水) 17:00まで**

## 5. 添乗員

この旅行では、添乗員が同行せず、約款に定める旅程管理は行いません。お客様に旅行サービスの提供を受けるために必要な確認書類をお渡しいたしますので、お手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

## 6. 最少催行人員 1名様

## 7. 取消料

取消及び変更される場合はお早めにご連絡下さい。

ご予約をお取消(契約を解除)された場合、下記の金額を取消料として申し受けます。

取消日	宿泊開始日から起算してさかのぼって			当日 ※右記を除く	旅行開始後の取消、 無連絡(不泊)
	8日前まで	7日前～ 2日前まで	前日		
取消料	無料	旅行代金の 20%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

※ お弁当のキャンセル料金に関しましては、9月9日(木)までは無料、9月10日(金)以降は100%のキャンセル料が発生いたします。キャンセルがございましたら、9月9日(木)17:00までにご連絡をお願い致します。

**JTB西日本EC営業部** 総合旅行業務取扱管理者 西村龍平

「第18回W12研究会」係(担当:小野)

〒541-0058 大阪府中央区南久宝寺町3丁目1番8号

本町クロスビル11階

T E L (06)6252-2861 F A X (06)6252-2862

E-mail: m\_ono113@west.jtb.jp

[営業時間] 午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝日休業)



旅行企画・実施

JTB西日本

観光庁長官登録旅行業第1768号

日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

〒541-0056

大阪府中央区久太郎町2-1-25

# 第 18 回 W12 研究会 宿泊申込書

JTB 西日本 EC 営業部 MICE センター 担当: 小野宛  
 〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町 3 丁目 1 番 8 号本町クロスビル 11 階  
 TEL:(06)6252-2861 FAX:(06)6252-2862 MAIL:m\_ono113@west.jtb.jp

<b>基本情報登録</b>	
ふりがな 申込者氏名	所属機関名
ご連絡先 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅 〒	TEL
<b>FAX 及び E-mail での連絡をご希望の方は、下欄にもご記入ください。</b>	
FAX	E-mail

<b>宿泊申込</b>						
フリガナ 宿泊者名	性別	宿泊日			ご宿泊ホテル	年齢
		チェック イン	チェック アウト	合計 宿泊数		
サド タロウ 佐 渡 太 郎	男・女	9/15	9/17	2	国際佐渡観光ホテル八幡館	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代以上
	男・女				国際佐渡観光ホテル八幡館	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代以上
	男・女				国際佐渡観光ホテル八幡館	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代以上
	男・女				国際佐渡観光ホテル八幡館	<input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代以上
・9月16日(木) お弁当 1,575円 <input type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない						
旅行(宿泊)代金総額:						円

**お支払い方法** (該当するものに○印をご記入下さい。)

- 1 **銀行振込** ※振込手数料はお客様負担でお願いいたします。
- 2 **クレジットカード** (下記に必要事項をご記入下さい。) ※カード会員ご本人様を含むご利用に限ります。

利用カード会社 (該当するものに○印をご記入下さい)	有効期限										
ダイナース マスターカード VISA AMEX JCB 他( )	年 月まで										
引き落としカード番号	ご署名										
<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>											

※お送りいただきました個人情報に関しましては、連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続に、あるいは当該学会・大会の円滑な運営のために必要な範囲内で利用させていただきます。

クレジット売上票の送付先が、上記連絡先住所と異なる場合は、ご指定の送付先をご記入ください。
---

## ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、  
事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB 西日本（大阪市中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金（おひとり）旅行代金以内

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが実際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日から起算してさかのぼって	1. 8日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 7日前～2日前までの解除	旅行代金の20%
	3. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	4. 当日の解除（5を除く）	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

\* 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1500万円
- ・ 入院見舞金：2～20万円
- ・ 通院見舞金：1～5万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内（減額又は旅行開始後の解除の場合は30日以内）をカード利用日として払い戻します。
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

### ●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2010年7月7日を基準としています。又、旅行代金は2010年7月7日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく前記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。